



しあわせ信州

新型コロナウイルス感染症対策 長野県中小企業融資制度のご案内

拡
充

経営健全化支援資金 (新型コロナウイルス対策)

ご融資条件	貸付限度額	【設備資金】 6,000万円
		【運転資金】 8,000万円
		経営健全化支援資金（経営安定対策） 経営健全化支援資金（特別経営安定対策） とは別枠で利用可
	金 利	年 0. 8 %
	貸付期間	【設備資金】 10年以内 <u>（据置2年）</u> 【運転資金】 7年以内 <u>（据置2年）</u> ※借換不可
	貸付対象者 （新型コロナウイルス感染症の影響を受け、右のいずれかに該当する方）	ア 危機関連保証を利用する方
		イ 最近3か月のうちいずれか1か月の売上高又は収益性が、前年(又は前々年)同月に比べ15%以上減少している方
		ウ セーフティネット保証4号を利用する方
信用保証料	危機関連保証・セーフティネット保証を利用の場合は、保証料全額補助	
必要書類	ア,ウ 危機関連保証等の認定書（写し可） イ ①経営向上計画書 ②売上の減少を確認できる資料 （この他、共通提出書類が必要となります）	
各資金共通のお知らせ	<p>1 <u>危機関連保証、セーフティネット保証共に、認定書の写しでありません申込が可能です。</u></p> <p>2 <u>本制度は、事業実績1年未満の事業者様はご利用が出来ません。創業者向け制度資金をご確認ください。</u></p>	

その他の資金メニューの紹介

経営健全化支援資金(特別経営安定対策)

経営健全化支援資金(経営安定対策)

ご融資条件	貸付限度額	【設備資金】 6,000万円
		【運転資金】 8,000万円
		経営健全化支援資金（経営安定対策）と 経営健全化支援資金（特別経営安定対策） を併せて、上記が合計限度額となります
	金利 貸付対象者	ア【特別経営安定対策】 1.3% 危機関連保証を利用する方等
		イ【特別経営安定対策】 1.6% セーフティネット保証4号を利用する方等
		ウ【経営安定対策】 1.9% セーフティネット保証5号を利用する方等
	貸付期間	【設備資金】 10年以内（据置1年） 【運転資金】 7年以内（据置1年※借換2年） ※保証料補助のある既存県制度融資又は 県コロナ対応資金からの借換が可能です
	信用保証料	危機関連保証・セーフティネット保証を 利用の場合は、保証料全額補助
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 危機関連保証等の認定書（写し可） （この他、共通提出書類等が必要となります。 詳しくは金融機関・地域振興局商工観光課 等にお問い合わせください。）	